

# 平成19年から 住民税が 変わります

地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行なうために進められてきた三位一体改革。その一環として、国の所得税から地方の住民税(市・県民税)へおよそ3兆円の税源移譲が行われます。この税源の移譲により、皆さんに納めていただいている所得税と住民税が、平成19年から大きく変わります。



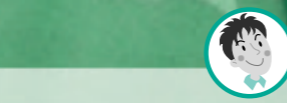
● なあなあ知ってる？先月の広報誌といっしょに税金のちらしが入ってたんやて。



● あ、「平成19年から税源移譲で所得税と住民税がかわります。」ってやつやろ。



● そうそう。でも、どう変わるんやろ？



● 何や、そんなことかいな。住民税は、所得に応じて負担する「所得割」と、所得に関係なく均等の負担をする「均等割」の合計額でできてるんや。その内「所得割」の税率はこれまで、所得に応じて3段階に分かれてたんやけど、今回の改正で一律10%に統一されたんや。



● ほなら、所得が少ない人は増税になるん？



● いや、これに伴って、所得税の税率も見直されたから、税の負担は変わらへんんや。



● ふ〜ん



● というても、景気対策のために導入されていた定率減税が廃止されたりして、税源移譲とは別の部分で税負担が増えることになるらしい...



● それで、いつから変わるん？



● サラリーマン(給与所得者)の場合、今年の1月から所得税が減って、6月から住民税が増えるんやて。先月の天引きが少のなつてたやろ？



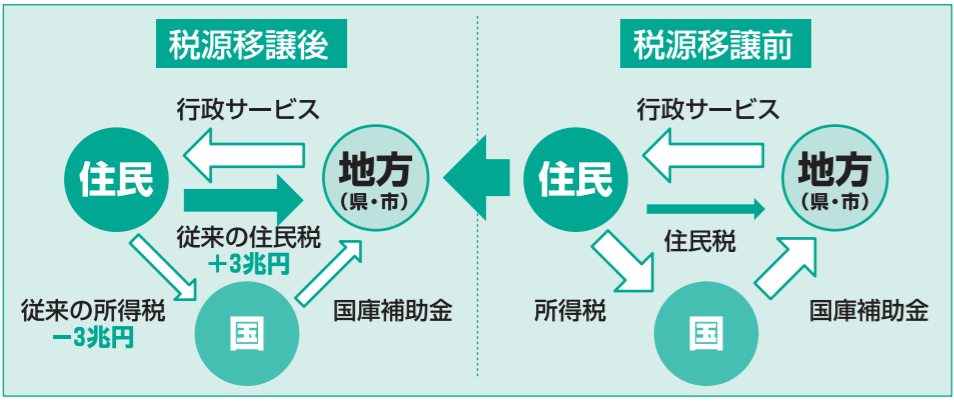
● そうやったわ。いつもより手取りが増えてると思ったわ。そやけど、6月から住民税がどんと増えるんやったら、所得税が減ったからって喜んでられへんんやろ？



● そうなんや。6月からの住民税では、その分以上に引かれるらしいぞ。



● へ〜。だったら6月に備えて、税金のことで勉強しとこ〜と！それと、お金もちゃんとやりくりせな！



それを見直すために進められているのが「三位一体の改革」です。この改革により、地方が自主的に財源を確保し、自らの責任で効率的に行政サービスを行えるよう、所得税(国税)から住民税(地方税)へ約3兆円の税源が移されることになりました。

地方が自らの責任で効率的に行政サービスが行えるよう国から地方へ税源の移譲が行なわれるからです。皆さんに納めていただいている税金は、国税の6割に対して地方税が4割となっております。一方、地方自治体は国に比べ多くの仕事を担っており、その経費の支出割合は、国の4割に対して地方が6割と逆転しています。そのため、市が仕事を行うために必要な財源を、国から国庫補助金や地方交付税などの形で受けています。この財政制度では、必ずしも地方の自主性が高いものとはいえないことから、

Q どうして変わるの？

A 地方が自らの責任で効率的に行政サービスが行えるよう国から地方へ税源の移譲が行なわれるからです。

Q 市にどうしてほしいの？

A 自らの責任で効率的に行政サービスを行える反面、財源確保に向けた努力が必要です。税源の移譲により、平成19年度から市が直接徴収する税が増えることから、自主財源が増え、これまで以上に自らの責任で効率的に行政サービスを行えるようになります。しかし、税源移譲で増える市税収入分は、国からの補助金や交付税が削減されるため、市の歳入が一方的に増えるものではありません。従って、市税の収納率が低下したりすれば、市の財政は悪化し、行政サービスに支障が生じてきます。

Q どうかわるの？

A 住民税の所得割の税率が一律10%に、所得税の税率が6段階に細分化されます。これまで、住民税は、所得に応じて納める「所得割」の税率が5%、10%、13%の3段階にわかれており、所得の多い人ほど税率が高くなる構造になっていました。これを10%の比例税率に統一することになりました。

一方、所得税は、住民税の税率が見直されたことにより、現在4段階の税率を、6段階に細分化し、最低税率が10%から5%に引き下げられ、最高税率が37%から40%に引き上げられます。

Q 負担は増えるの？

A 「所得税+住民税」の負担は変わりませんが、ほかの税制改正によりほとんどの方の税負担が増えます。

税源移譲は、税源の移し替えなので、住民税と所得税を合わせた税の負担は変わらない仕組みになっていますが、定率減税の廃止やその他の税制改正によりほとんどの方の税負担は増えます。